

令和5年度 第1回 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会  
議事概要

日時：令和5年7月25日（火）13：30～16：30

会場：ウェブ会議システム「Webex」

■総合司会 （株）野生動物保護管理事務所 奥村代表取締役

<第1部：協議会>

■事務局挨拶：関東地方環境事務所国立公園課 植竹課長

尾瀬・日光国立公園の貴重な植生に被害を与えているシカの対策を広域で実施するため、2019年8月に本協議会を設置し、翌年1月に策定した対策方針に沿って関係機関が連携して対策を実施している。本日は関係機関から事前にご提出いただいた資料を元に、対象区域におけるシカの生息状況や対策の実施状況を説明するとともに、関係機関の取り組みについてご報告いただく。加えて、来年度の重点方針について議論していただきたい。

また、2020年に策定した対策方針も5か年計画の4年目となり、次期対策方針の策定に向けて現行対策方針の課題や次期対策方針の在り方について事務局の考えをお伝えするとともに、それに対するご意見をいただきたい。

後半の地域別意見交換会では、事前にご回答いただいたヒアリングシートをもとに地域ごとにテーマを設定しているため、今後に向けてどのような対策が必要かを議論していただきたいと考えている。

有識者の先生方からは、今後のシカ対策の推進に向けて、ご意見、ご助言をいただきたい。

■議事：進行 関東地方環境事務所野生生物課 最上課長補佐

（1）協議会設置要綱の改正について

○質疑応答 なし

（2）2022(令和4)年度対策実施結果について

○質疑応答

・カメラ調査結果は共有されているのか。例えば、栃木県では夏季の定住個体がいるため、生息数や移動個体群の状況などを把握できる。今回の報告は糞塊密度調査結果のみであるが、対策を立てていくうえでも重要な結果となるため示してほしい。（奥田准教授）

→今回の報告では糞塊密度調査結果について述べたが、カメラ調査結果は配布資料の参考

資料にまとめている。(野生動物保護管理事務所)

○関係機関からの補足説明

・環境省のGPS首輪の追跡状況やセンサーカメラ調査の結果を活用し、移動経路上の捕獲を実施した。捕獲目標170頭のところ223頭を捕獲した。(群馬県自然環境課)

(3) 2023(令和5)年度対策実施状況について(トピック)

○質疑応答・福島県では2022(令和4)年度から田代山での捕獲やセンサーカメラの追跡などを始めているが、2023(令和5)年度ではどのような対策を進めているか。(檜枝岐自然保護官事務所)

→2022(令和4)年度は調査範囲が狭かったり調査期間が短かったりなどの反省点があり、2023(令和5)年度は調査期間を延ばし、カメラ調査だけではなくGPS首輪による追跡調査の実施を予定している。捕獲については、2022(令和4)年度は捕獲数が0頭だったので、2023(令和5)年度は捕獲場所の見直しなどを検討している。(福島県自然保護課)

→環境省でも、2023(令和5)年度から新たに田代山にセンサーカメラを設置し、調査結果は関係機関に共有する予定である。福島県の捕獲効率の向上にも寄与していきたいと考えている。(檜枝岐自然保護官事務所)

○関係機関からの補足説明

- ・鬼怒沼の指定管理捕獲では、5頭捕獲している。(栃木県自然環境課)
- ・植生保護柵はボランティアの協力を得ながら研究見本園とオヤマ沢田代に設置した。(群馬県自然環境課)

(4) 2024(令和6)年度重点方針の検討について

○質疑応答 なし

(5) 現行対策方針の課題及び次期対策方針について

○質疑応答

・配布資料1-5のスライドP.11にある次期対策方針の最終目標の改正案について、現在整理している重要なエリアを最初から見直すというのは、例えば現在設置している植生防護柵のエリアが整理によって優先順位が低くなった際に、より重要な場所へ柵を移設することも考えられる。そのような場合、都度見なおしていくと2~3年後に柵を移動させることは非現実的であるため、今ある対策エリアをどのようにしていくかを明確に把握するべきと考える。(群馬県自然環境課)

・配布資料1-5のスライドP.15にある優先防護エリアの見直しを実施する際の説明で、①重要植生エリアを再設定し、②重要植生エリアの中で対策優先度を決定するという2段階

の選抜方式を示されているが、資料中にあるイメージ図は2段階ではなく、同じ価値基準で示されているため、内容と一致していないのではないか。（群馬県自然環境課）

→2段階の評価方法はご指摘のとおりで、①では生き物・利用者の視点で重要度を定める。例えば、絶滅危惧種が生育しているような場所や、利用者にとって景観がよい場所は重要度が高くなる。しかし、②で対策の優先度を定める際、捕獲が困難な環境であったり、柵を設置すると景観が悪くなったりすると、①で重要度が高くても対策の難易度が非常に高くなるため、優先度が低くなる可能性がある。このように、同じ場所でも様々な視点と対策方法を重ねて重要度を設定していくイメージであったが、優先度の設定や選定方法の説明については再検討する。（関東地方環境事務所）

#### ○有識者からのコメント

##### ◇谷本名誉教授

- ・次期対策方針に生き物の立場や利用者の立場という新しい視点が加わり、これまで蓄積された多くのデータが活用されることに心強く思う。
- ・適切な密度については、ほとんどが人間側の解釈となっている。今後は、基本的な調査から得られた情報（シカの移動経路や植生保護柵の効果など）がどのようにシカの対策につながるのかを整理しないと効果が得られないのではないかと考える。次期対策方針では、具体的に目標に盛り込むべきと思う。
- ・現行対策方針で、迅速に鬼怒沼等へ柵設置を実施したが、20年以上前から植生はすでにシカによる影響を受けていた。日光の戦場ヶ原についても柵を設置したのは植生がひどい状況になった後であった。その状況では、柵を設置してシカの食害がなくなるとどの程度植物が再生したか、という結果となってしまっている。
- ・もともとシカが生息していなかったとされる尾瀬に本当は昔にも生息していたのかもしれないという新しい情報についても、なぜそこにシカが集まるのかというシカ側の観点に着目していくべきと考える。

##### ◇大森主幹

- ・目標設定については現行対策方針を策定した当時と状況が大きく変化している。次期対策方針も同様に状況が変化していくと考えられるため、順応的な対応と臨機応変に再検討しながらも、ブレのない目標を設定してほしいと思う。
- ・捕獲については、報告にあったようなセンサーカメラやGPS首輪の追跡情報の結果で捕獲効率が上がったが、今後は効率化とともに植生等への影響を抑止できる時期と場所を具体的に設定してほしい。
- ・植生保護柵については、柵を設置したことにより、シカが侵入した場合の対策やシカを誘引してしまうことへの対策を考えるべきと思う。
- ・モニタリングについては、シカの越冬地の変化や、他地域の個体群が侵入していることを考え、広域化への対応や分布拡大域内の防護エリアの優先順位付けをするべきである。

特に、重点的に対策する場所の選定を行ってほしい。

・重要植生エリアの設定については、絶対に外せない視点として人の視点や社会の視点があるが、生態系・種の保存の視点は最優先に行ってほしい。現行では優先防護エリアの A と B でフォローされていると思うため、今後はそれ以外のエリアや社会的ニーズおよび技術的可能性を加味し、それでも守らなければならない場所なのか、尾瀬ビジョンを達成するために必要ななどを選定していただきたい。

・下田代の最北端に以前よりオランダガラシの分布記録があったが、シカが他の植物を食い尽くしたため、矮小化したオランダガラシが一面に繁茂していた。竜宮でも、リュウキンカなどの在来種を食い尽くした場所にオランダガラシの侵入がみられる。いずれもシカによる攪乱地が外来種であるオランダガラシの温床となっている。

・外来種の駆除をしてもシカにより踏み荒らされ、再び外来種が侵入するといちごっこになるため、外来種の駆除とともにシカの排除によって元来の遷移を促進させ、在来種を繁茂させる方法がある。シカの防除と在来種の保護といった両方の効果が得られると考える。

・シカの踏み荒らしや攪乱という視点もあったが、二次的な外来種の侵入・定着の対策として植生保護柵は非常に有効であると考え。外来種は社会的な問題となっており、外来種が尾瀬に生育していることへの違和感を覚える利用者もいることから、柵による対策を講じることで社会の視点や利用者の視点も解消されるのではないかと思う。

#### ◇奥田准教授

・新・尾瀬ビジョンに対して、何を実行できるかが重要である。広域連携で得たデータの不足点、新しくわかった情報の整理が必要である。そのうえで、次の対策を考えていかなければならない。

・広域連携では、視点を大きくすることでシカの動向をより把握することができるが、実際に対策しているのは現場であるため、ミクロの視点での現場の声を引き上げていくことは非常に重要である。人間側の視点と絡めた対策が次期対策方針で検討されているが、例えばどのような場所でどのように対策したらシカが捕獲しやすくなるかなどの細かい情報を整理し、新しいビジョンに対してアプローチしていく方向性を持つと良い。